

1 調査名称：新潟県総合都市交通体系調査（新潟県）

2 調査主体：新潟県

3 調査圏域：新潟県三条市

4 調査期間：令和5年度

5 調査概要：

新潟県における長期未着手都市計画道路の現状（R5. 3. 31 現在）は、都市計画決定済みの幹線街路延長 1,677km に対して、整備済みが 1,012km、整備中は 54km、未着手は 611km であり、この未着手である 611km のうち、584km が都市計画決定後 20 年以上の長期未着手路線となっている。

人口減少や少子高齢化の進行、中心市街地の衰退など、社会情勢の変化を踏まえ、適切に長期未着手都市計画道路の見直しを行う必要があるが、この見直しは、まちづくりの視点から行う必要があるため、地域に密着した基礎自治体である市町村が主体となり、取り組みが進められている。

当県では、市町村の取り組みを促進するため、平成 18 年 12 月に「新潟県都市計画道路見直しガイドライン」を策定するとともに、市町村と連携し、都市計画道路の見直しに必要な将来交通量の推計及び道路ネットワークからの検証作業を実施している。

令和 5 年度は、三条市における都市計画道路の見直し方針を踏まえ、見直し候補とする対象路線について、将来交通量の推計及び道路ネットワークからの検証を実施した。この調査結果を踏まえ、今後、三条市にて見直し候補路線の検証を行い、適正な都市計画道路網の再構築を進める。

I 調査概要

1 調査名称

長期未着手都市計画道路見直し事業 交通量推計・検証業務

2 報告書目次

第1章 業務概要

第2章 交通量推計

2.1 交通量推計用データの作成

2.1.1 交通量推計の目的

2.1.2 推計フロー

2.1.3 交通量推計用データの作成

2.2 交通量推計結果

2.2.1 現況交通量配分結果

2.2.2 現況交通量配分の再現性

2.2.3 将来交通量配分結果【現計画】

2.2.4 将来交通量配分結果の差分【見直し案①】

2.2.5 将来交通量配分結果の差分【見直し案②】

第3章 道路ネットワークからの検証

3.1 道路ネットワークからの検証

3.3.1 現況交通量による検証

3.3.2 将来交通量による検証

第4章 今後の課題

4.1 道路ネットワークからの検証について

4.2 今後検証が必要な事項

3 調査体制
なし

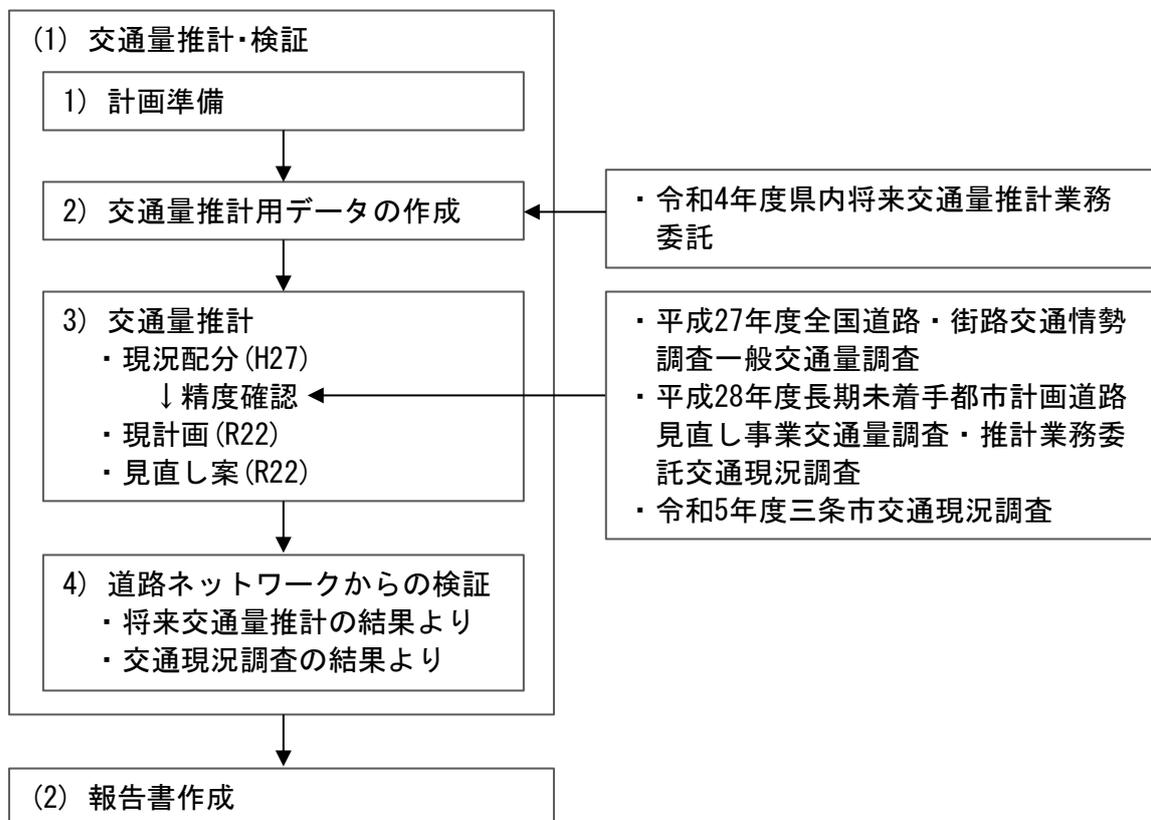
4 委員会名簿等：
なし

II 調査成果

1 調査目的

本業務は、三条市における都市計画道路の見直し方針（令和5年度）について、「新潟県都市計画道路見直しガイドライン（平成18年12月、新潟県土木部都市局都市政策課）」に基づき、「道路ネットワークからの検証」を行うことを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図

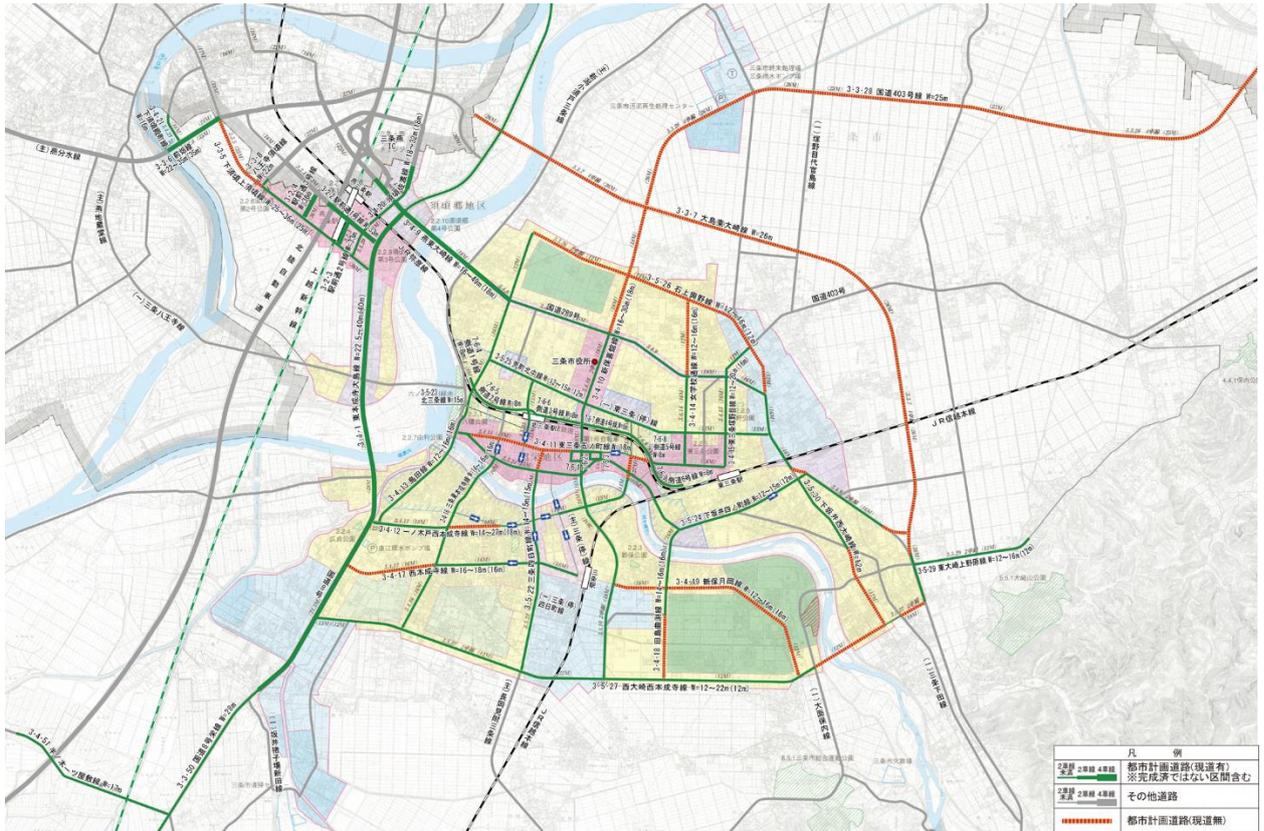


図 現況配分対象道路網

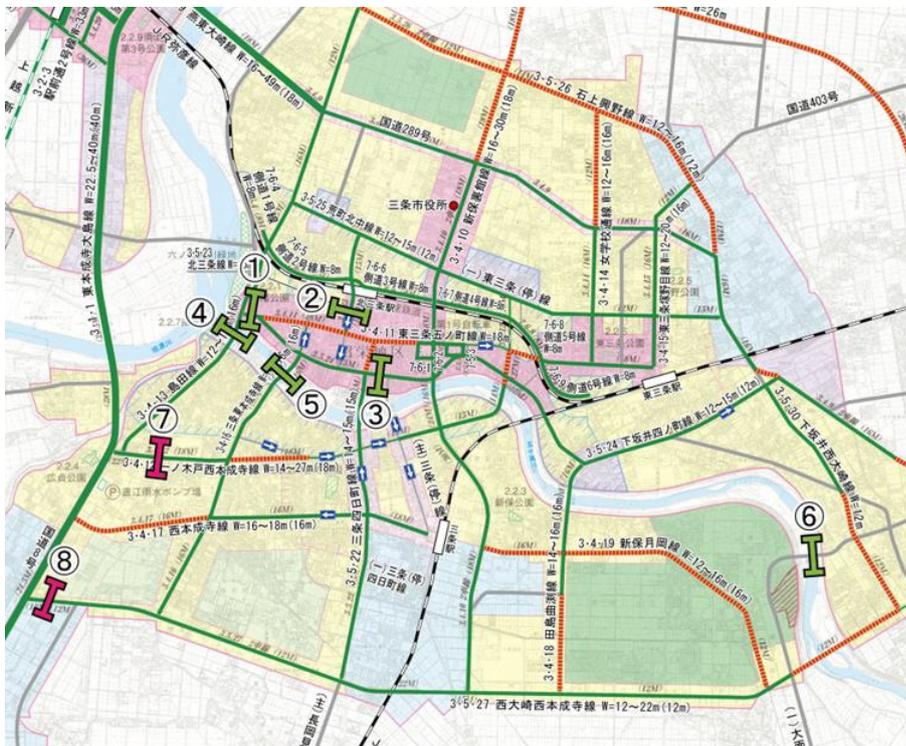


図 交通量調査箇所

調査名	No.	路線番号 路線名
H28 交通量調査	断面①	3-4-11東三条五ノ町線
	断面②	3-5-23北三条線
	断面③	3-5-24下坂井四ノ町線
	断面④	3-4-13鳥田線
	断面⑤	3-4-16三条東本成寺線
	断面⑥	3-5-27西大崎西本成寺線 (一般県道 大面保内線)
R5 交通量調査	断面⑦	3-4-12ノ木戸西本成寺線
	断面⑧	3-5-27西大崎西本成寺線

凡 例	
	H28交通量調査箇所
	R5交通量調査箇所

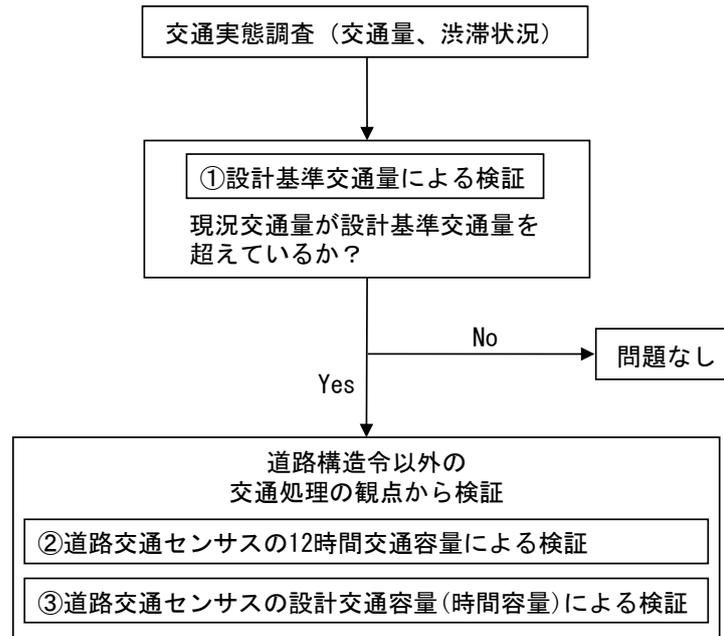
4 調査成果

(1) 道路ネットワークからの検証

a) 現況交通量による検証

別途業務にて実施する交通現況調査の結果をもとに、見直し案での対応状況（継続、廃止、幅員見直し）を踏まえた都市計画道路の検証を行う。

【自動車交通に対する見直し案の対応】



①設計基準交通量による検証

- 断面④、⑥、⑧において現況交通量が設計基準交通量 10,000 台/日を上回った。見直し案による対応状況は、いずれも継続（2車線道路として計画）である。

表 現況自動車交通量からの抽出区間と見直し案の対応状況

調査名	No.	路線番号 路線名	現況自動車 交通量 [台/12h]	昼夜率	現況自動車 交通量 [台/日]	設計基準 交通量 [台/日]	抽出区間 ※設計基準交通量 (10,000台/日) を上回る区間	見直し案に よる対応状況
H28 交通量調査	断面①	3・4・11東三条五ノ町線	6,046	1.35	8,162	10,000		—
	断面②	3・5・23北三条線	2,257	1.34	3,024	10,000		—
	断面③	3・5・24下坂井四ノ町線	7,319	1.35	9,881	10,000		—
	断面④	3・4・13島田線	8,819	1.35	11,906	10,000	○	継続 (2車線道路として計画)
	断面⑤	3・4・16三条東本成寺線	4,068	1.35	5,492	10,000		—
	断面⑥	3・5・27西大崎西本成寺線 (一般県道 大面保内線)	10,894	1.35	14,707	10,000	○	継続 (2車線道路として計画)
R5 交通量調査	断面⑦	3・4・12一ノ木戸西本成寺線	5,511	1.35	7,440	10,000		—
	断面⑧	3・5・27西大崎西本成寺線	9,265	1.35	12,508	10,000	○	整備済み

②道路交通センサスの12時間交通容量による検証

- 検証対象区間（断面④,⑥,⑧）の実測交通量と、R3道路交通センサスによる12時間交通容量を比較する。

検証の結果、断面⑥,⑧において現況交通量が道路交通センサスの12時間交通容量を上回った。

表 道路交通センサスの12時間交通容量による検証結果

調査名	No.	路線番号 路線名	現況自動車交通量 [台/12h]	道路交通センサスの 12時間交通容量 [台/12h]	抽出区間 ※12時間交通容量 を上回る区間
H28 交通量調査	断面④	3・4・13島田線	8,819	9,548	—
	断面⑥	3・5・27西大崎西本成寺線 (一般県道 大面保内線)	10,894	5,631	○
R5 交通量調査	断面⑧	3・5・27西大崎西本成寺線	9,265	9,141	○

③道路交通センサスの設計交通容量（時間容量）による検証

■断面⑥（3・5・27西大崎西本成寺線（一般県道 大面保内線））

- 7:00～8:00において設計交通容量を上回り、交通処理上問題ありと考えられる。
- 3・5・27西大崎西本成寺線は継続路線であることから、整備後は交通が分散することが想定されるため、「3.1.2 将来交通量による検証」において再度検証が必要である。

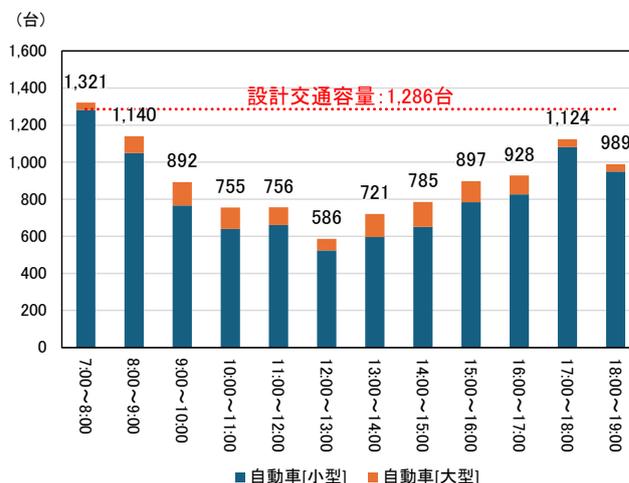


図 断面⑥の時間帯別交通量と設計交通容量

■断面⑧（3・5・27 西大崎西本成寺線）

- 全時間帯において設計交通量を下回っているため、交通処理上問題ないと考えられる。

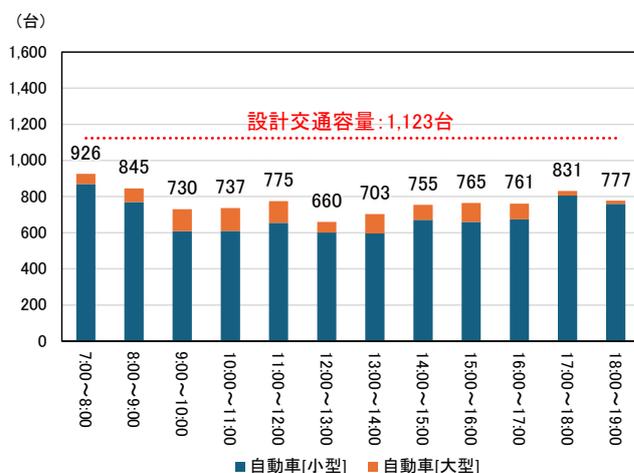


図 断面⑧の時間帯別交通量と設計交通容量

【歩行者交通に対する見直し案の対応】

- 歩行者交通に対する抽出区間と見直し案の対応状況を下表に示す。
- 歩行者交通量が 100 人/日を上回る区間が複数抽出されたが、いずれも「継続」または「整備済み」の区間であり、見直し案によって廃止とする区間は抽出されなかった。

表 歩行者交通に対する抽出区間と見直し案の対応状況

調査名	No.	路線番号 路線名	歩行者 交通量 [人/12h]	(参考値) 歩行者 交通量 [人/日]	抽出区間 ※100人/日を 上回る区間	見直し案に よる対応状況
H28 交通量調査	断面①	3・4・11東三条五ノ町線	53	72		—
	断面②	3・5・23北三条線	195	261	○	継続 (W=15m 両側歩道として計画)
	断面③	3・5・24下坂井四ノ町線	373	504	○	継続 (W=12m 両側歩道として計画)
	断面④	3・4・13島田線	75	101	○	継続 (W=16m 両側歩道として計画)
	断面⑤	3・4・16三条東本成寺線	99	134	○	継続 (W=16m 両側歩道として計画)
	断面⑥	3・5・27西大崎西本成寺線 (一般県道 大面保内線)	119	161	○	継続 (W=12m 両側歩道として計画)
R5 交通量調査	断面⑦	3・4・12一ノ木戸西本成寺線	46	62		—
	断面⑧	3・5・27西大崎西本成寺線	86	116	○	整備済み

※日あたりの歩行者交通量は、昼夜率(p. 2-14 参照)を用いて算出したものである。
この手法は確立されたものではないため、参考値とする。

【自転車交通に対する見直し案の対応】

- 自転車交通に対する抽出区間と見直し案の対応状況を下表に示す。
- 自動車交通量が 4,000 台/日を上回る区間が複数抽出された。
- 抽出された断面のうち 6 区間が継続路線となっており、いずれも標準横断面図において幅員 1.5m以上の路肩が計画されている。
- また、整備済みの断面⑧も標準横断面図において路肩幅員 1.5mとされている。
- 以上より、抽出された全区間において、自転車道または自転車専用通行帯として整備する余地があることが確認された。

表 自転車交通に対する抽出区間と見直し案の対応状況

調査名	No.	路線番号 路線名	現況自動車 交通量 [台/日]	自転車 交通量 [台/12h]	抽出区間 ※4,000台/日 を上回る区間	見直し案に よる対応状況
H28 交通量調査	断面①	3・4・11東三条五ノ町線	8,162	57	○	継続 (W=18m)
	断面②	3・5・23北三条線	3,024	355		—
	断面③	3・5・24下坂井四ノ町線	9,881	346	○	継続 (W=12m)
	断面④	3・4・13島田線	11,906	242	○	継続 (W=16m)
	断面⑤	3・4・16三条東本成寺線	5,492	315	○	継続 (W=16m)
	断面⑥	3・5・27西大崎西本成寺線 (一般県道 大面保内線)	14,707	216	○	継続 (W=12m)
R5 交通量調査	断面⑦	3・4・12一ノ木戸西本成寺線	7,440	42	○	継続 (W=18m)
	断面⑧	3・5・27西大崎西本成寺線	12,508	64	○	整備済み

b) 将来交通量による検証

本業務における将来交通量推計結果をもとに、都市計画道路の検証を行う。

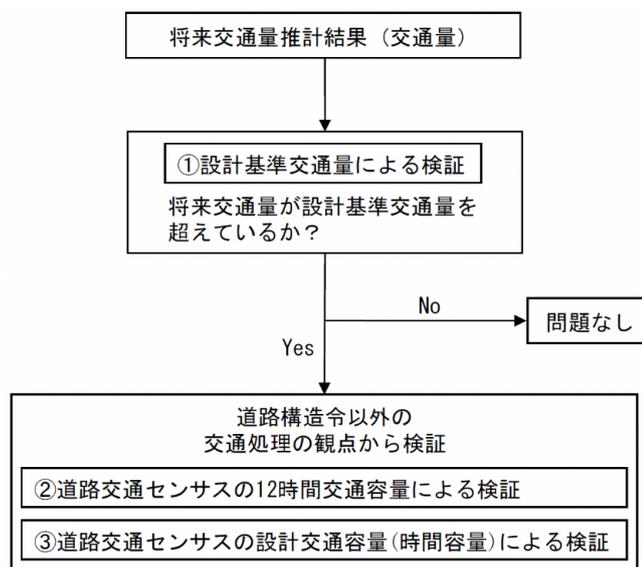


図 検証フロー（将来交通量による検証）

① 設計基準交通量による検証

表 検証エリア①検証結果

路線番号	路線名称	整備状況	見直し内容	見直し区間
3・4・11	東三条五ノ町線	未着手	廃止	7・6・1昭栄1号線～3・5・24下坂井四ノ町線
3・4・16	三条東本成寺線	未着手	廃止	3・4・11東三条五ノ町線(起点)～3・5・24下坂井四ノ町線
3・5・22	三条四日町線	未着手	廃止	3・4・11東三条五ノ町線(起点)～3・5・24下坂井四ノ町線

廃止による周辺道路への影響

■差分図【見直し案-現計画】

■特来交通量【見直し案】

現計画に比べ交通量が増加し、設計基準交通量を上回った区間を以下に示す。

○3・4・9 燕東大崎線	区間：3・4・13 島田線～3・4・10 新保駅前線	(特来交通量：122 百台/日～146 百台/日)	> 設計基準交通量：100 百台/日
○3・4・12 ノノ木丁西本成寺線	区間：3・4・10 新保駅前線～3・5・22 三条四日町線	(特来交通量：141 百台/日～147 百台/日)	> 設計基準交通量：100 百台/日
○3・4・13 島田線	区間：3・4・11 東三条五ノ町線～7・6・5 側道2号線	(特来交通量：122 百台/日～145 百台/日)	> 設計基準交通量：100 百台/日

交通地理上の問題なし

(評価・検証の必要あり)

表 検証エリア②検証結果

路線番号	路線名称	整備状況	見直し内容	見直し区間
3・4・17	西本成寺線	未着手	廃止	3・4・11 東三条五ノ町線(起点)～3・5・25 下坂井四ノ町線

廃止による周辺道路への影響

■差分図【見直し案-現計画】

■特来交通量【見直し案】

現計画に比べ交通量が増加し、設計基準交通量を上回った区間を以下に示す。

○3・4・12 ノノ木丁西本成寺線	区間：3・4・16 三条東本成寺線～3・1・1 東本成寺大島線	(特来交通量：116 百台/日)	> 設計基準交通量：100 百台/日
○3・5・27 西大崎西本成寺線	区間：3・4・16 三条東本成寺線～3・1・1 東本成寺大島線	(特来交通量：116 百台/日)	> 設計基準交通量：100 百台/日

交通地理上の問題なし

(評価・検証の必要あり)

表 検証エリア③検証結果

路線番号	路線名称	整備状況	見直し内容	見直し区間
3・4・12	ノノ木戸西本成守線	一部整備済	廃止	(一) 東三条停車場線(起点)～一新橋
廃止による周辺道路への影響				
■差分図【見直し案-現計画】		■将来交通量【見直し案】		
<p>廃止により交通量が減少した区間が多く、設計基準交通量を上回る区間はみられない。</p>				
交通処理上の課題なし		評価・検証の必要あり		

表 検証エリア④検証結果

路線番号	路線名称	整備状況	見直し内容	見直し区間
3・4・21	下須賀町町線	一部整備済	廃止	全区間
廃止による周辺道路への影響				
■差分図【見直し案-現計画】		■将来交通量【見直し案】		
<p>廃止による周辺道路への影響はみられず、設計基準交通量を上回る区間はみられない。</p>				
交通処理上の課題なし		評価・検証の必要あり		

② 道路交通センサスの12時間交通容量による検証

表 道路交通センサスの12時間交通容量による検証結果

区間No.	路線番号 路線名	将来自動車交通量 [台/日]	昼夜率	将来自動車交通量 [台/12h]	道路交通センサスの 12時間交通容量 [台/12h]	抽出区間 ※12時間交通容量 を上回る区間
①	3・4・9燕東大崎線	14615	1.30	11,242	11,696	—
②	3・4・12一ノ木戸西本成寺線 (新保裏館線～三条四日町線)	14745	1.35	10,922	9,548	○
③	3・4・12一ノ木戸西本成寺線 (三条東本成寺線～東本成寺大島線)	11558	1.35	8,561	9,548	—
④	3・4・13島田線	14489	1.35	10,733	9,548	○
⑤	3・5・27西大崎西本成寺線	11585	1.35	8,581	9,141	—
⑥	3・5・27西大崎西本成寺線 (一般県道 大面保内線)	4205	1.35	3,115	5,631	—

※斜体は類似路線の昼夜率を設定

③ 道路交通センサスの設計交通容量（時間容量）による検証

■ 区間②（3・4・12一ノ木戸西本成寺線）

【起点側の交通量調査結果から時間帯別交通量を類推】

7:00～9:00 及び 17:00～18:00 において設計交通容量を上回り、交通処理上問題ありと考えられる。

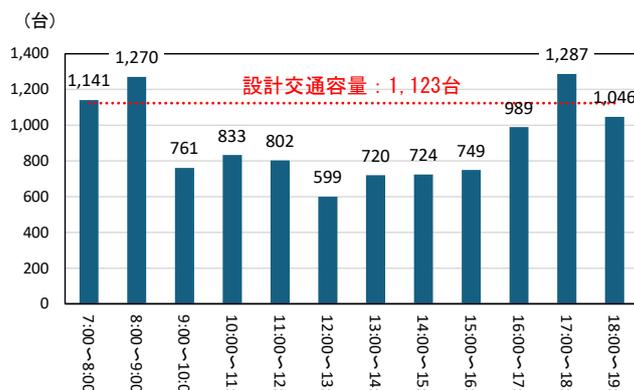


図 区間②の時間帯別交通量と設計交通容量 その1

【終点側の交通量調査結果から時間帯別交通量を類推】

7:00～8:00 及び 17:00～18:00 において設計交通容量を上回り、交通処理上問題ありと考えられる。

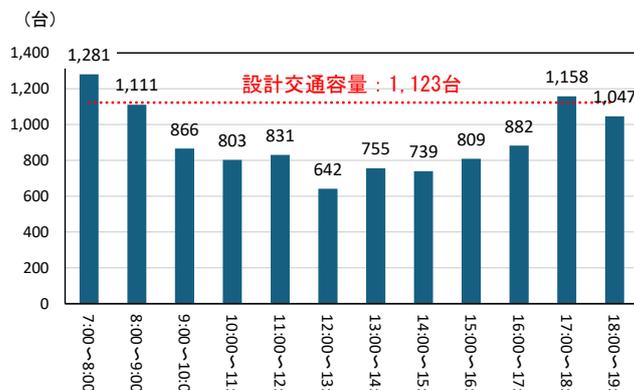
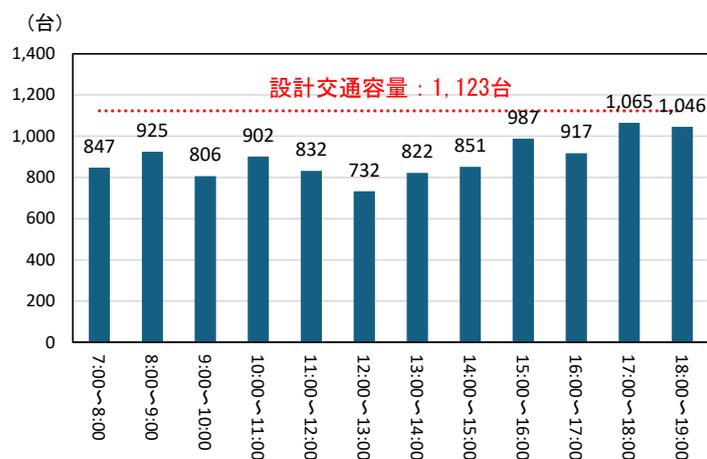


図 区間②の時間帯別交通量と設計交通容量 その2

■ 区間③（3・4・13 島田線）

全時間帯において設計交通量を下回っているため、交通処理上問題ないと考えられる。



区間③の時間帯別交通量と設計交通容量

c) 道路ネットワークからの検証について

本検討においては、3・4・12 一ノ木戸西本成寺線の交通処理上の問題が確認された。この対応として、以下のいずれかが想定される。

① 再現性の再検証（現況交通量の取得を含む）

3・4・12 一ノ木戸西本成寺線現道の一方通行区間など、現況交通量配分結果において再現性に疑問がある区間の交通量を取得したうえで、交通量推計データの再現性を向上させ（再検証し）、改めて将来交通量推計（現計画・見直し案）を行い、将来交通量による検証を再度実施する方法が考えられる。

② その他付帯措置の検討

本検討で問題が確認された区間は3・4・12 一ノ木戸西本成寺線の一部区間であり、かつ、時間帯としても朝・夕の一部時間帯である。当該区間を周辺ネットワークの状況を考慮し、利用経路や時間帯の分散など都市計画道路ネットワーク以外での付帯措置を検討・実施する方法が考えられる。

③ 見直し案の再検討

上記①・②等による対応が困難と判断される場合には、見直し案を再検討したうえで、道路ネットワークからの検証を再度実施する必要がある。